

中健第277号
令和5年12月28日

中国電力健康保険組合
各編入事業所 事業主 殿

中国電力健康保険組合
理事長 田中 真二

中電健保配付物送付方法の変更および住所情報の定期的な提供について（お願い）

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は当健康保険組合の事業運営につきまして、格別のご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、この度、事業主における事務作業の負荷軽減や加入者サービスの向上を図るため、配付物の送付方法を変更いたします。

つきましては、別紙1により被保険者への周知を行っていただくとともに、下記のとおり住所情報の定期的な提供にご協力をお願いいたします。

敬 具

記

1. 送付方法の変更

【現 行】事業主経由で被保険者（職場）へ配付

【変更後】被保険者の現住所宛に送付

2. 住所情報の提供

(1) 提供内容

被保険者の現住所

(2) 提供方法

次のいずれかの方法で提供をお願いいたします。

①データによる提供

提供用フォーマット（別紙2「被保険者 現住所一覧表」）に必要事項を入力後、記録媒体（CD）もしくはE G N - F T（E G Nファイル転送システム）のアップロードにより提供。

②紙帳票による提供

被保険者が作成した申請書（別紙3「健康保険 現住所変更届」）を事業主経由で提出。

※ 別紙2～4の様式につきましては、健康保険組合のホームページ（contents内の「申請書・届出一覧」）よりダウンロードできます。

(3) 提出時期

年1回（3月）は、健康保険組合より事業主へ情報提供をお願いさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。また、配付物の宛名不明による返送を防ぐため、可能な範囲で構いませんので、定期的（毎月、3ヵ月ごと、半年ごと等）に情報提供をお願いいたします。

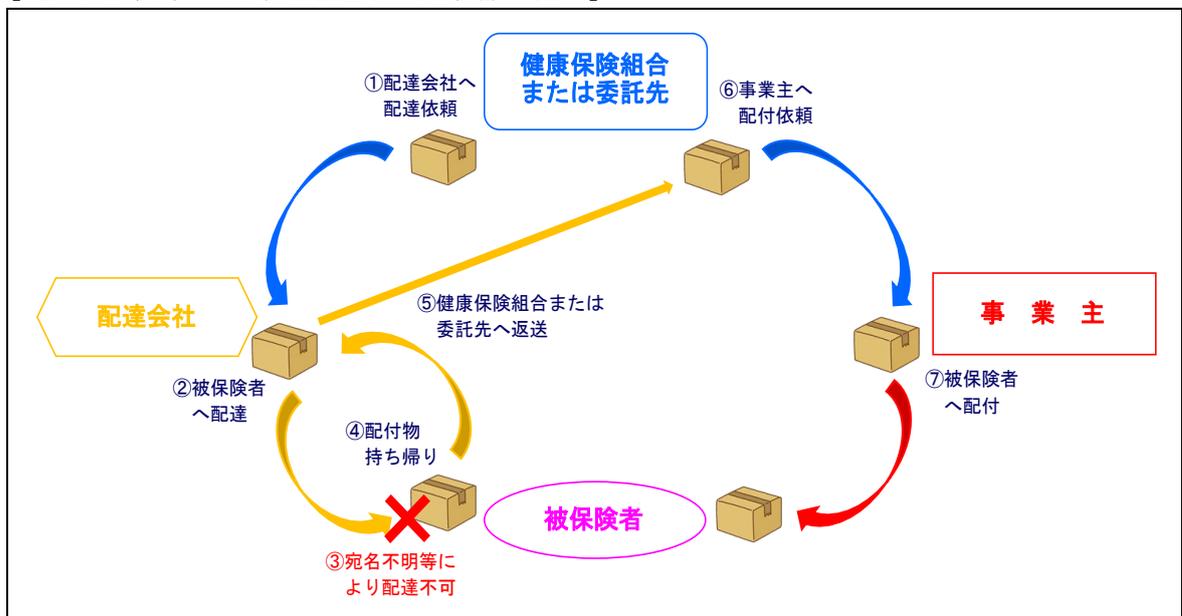
なお、提供時期の間隔につきましては、事業主のご判断にお任せいたします。

定期的なデータ提供時以外に住所変更があった場合も、別紙2「被保険者 現住所一覧表」もしくは、別紙3「健康保険 住所変更届」で新住所をお知らせいただくと、都度、住所登録内容を更新いたします。(定期的なデータ提供時以外の住所変更連絡は任意とします。)

(4) その他

- a. 配付物が宛名不明で返送された場合は、現行どおり事業主より被保険者へお届けをお願いいたします。(詳細は、下表「配付物が宛先不明等で返送された場合の流れ」のとおり。)
- b. 『医療費通知』につきましては、機微な情報を含むことから、圧着はがきによる通知を廃止するまでの間は、現行の配付方法を継続させていただきます。
[廃止予定：令和6年4月通知分から廃止]
- c. 『健保だより』につきましては、事業主が希望される場合、現行どおり事業主を経由しての配付方法を継続させていただきます。現行の配付方法を希望される場合は、令和6年1月19日(金)までに健康保険組合までご連絡ください。

【配付物が宛名不明等で返送された場合の流れ】



3. 運用開始

令和6年1月

(添付書類)

- ・別紙1 …………… 配付物の送付方法の変更について(お知らせ)〔被保険者周知用〕
- ・別紙1の別紙 …… Pep Up登録方法〔被保険者周知用〕
- ・別紙2 …………… 被保険者 現住所一覧表
- ・別紙3 …………… 健康保険 現住所変更届
- ・別紙4 …………… 健康保険 現住所変更届【記入例】

以上

中国電力健康保険組合 竹本
 代表：082-544-2844
 直通：050-8202-3389